

2 医学部地域枠の設定に関する取組み(案)について

資料2-1

- 令和4年度の医学部地域枠については、前回の地域医療対策協議会での協議を経て、現在、山形大学医学部にて8名を募集定員とする「地域枠」選抜入試が実施されている。
- 「地域枠」の設定にあたっては、地域枠学生の地域定着策等に関する取組みについて、地域医療対策協議会での協議事項とされていることから、令和4年度の関連する県の取組みについてお示しさせていただくもの。
- 県としては、医師確保計画に基づく下記事業に取組むことで、地域枠学生の県内定着に繋げていく。

1 山形県医師修学資金貸与事業及び関連事業（県単独及び県医師会との連携事業）

	地域医療従事医師確保修学資金	特定診療科医師確保修学資金
対象者	県内出身者・県外出身者	
貸与額	年額200万円	
免除要件	貸与期間の2分の3以上公立病院勤務（最低7年間）※うち、4年以上は医師少数区域等にある公立病院等勤務	貸与期間の2分の3以上公立病院勤務（最低7年間）※うち、4年以上は医師少数区域等にある公的な医療機関の特定診療科勤務
新規募集数	32名（ 地域枠学生を含む ）	
関連事業	(1) 制度説明会 (5月) 【対象：1年生】 (2) 地域医療実習 (8月) 【対象：1～5年生】 夏季休暇等を利用した県内の公立病院等での実習を各地域で開催。 (3) 地域医療研修会 (3月) 【対象：令和5年4月に入学する者】 地域の小規模病院、診療所での従事について理解促進を目的とした研修会（集合研修）の開催。 (4) 地域医療現地研修会 (3月) 【対象：4～5年生】※県医師会との連携事業 地域医療従事への理解を深めることを目的とした、地域密着型臨床研修病院等での現地研修会を開催。	

2 地域連携医学教育プログラム推進事業（山形大学医学部への支援事業）

	内容
事業の目的・内容	山形大学医学部と山形県内の地域中核病院が連携し、 地域枠学生を含めた 医学部生5～6年生を対象としたクリニカルクラークシップ（診療参加型の臨床実習）を地域の中核病院で実施。
参加病院	14病院【村山】山形市立済生館、県立中央、寒河江市立、篠田総合、山形済生、県立河北、東北中央【最上】県立新庄【置賜】公立置賜総合、米沢市立、三友堂【庄内】日本海総合、鶴岡市立庄内、庄内余目

2 医学部地域枠の設定に関する取組み(案)について

資料2-2

3 地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座（山形大学医学部寄附講座）

事業項目	取組内容	期待される効果
山形大学医学部生を中心とした医学生の県内定着に向けた研究	厚生労働省通知「キャリア形成プログラム運用指針」の改正により、新たに令和5年度から適用となる「 <u>キャリア形成卒前支援プラン</u> 」を踏まえ、 地域枠学生も含めた 医学部生を対象に、地域医療従事に対する涵養を図る教育プログラムの研究・開発により、卒業後の県内定着（県が策定したキャリア形成プログラムの参加）に繋げていく。	本県地域医療に関する教育プログラムの研究・開発・実践により、更なる山形大学医学部生の県内定着と県内の地域医療に従事する医師の増加が期待される。

【参考】厚生労働省資料

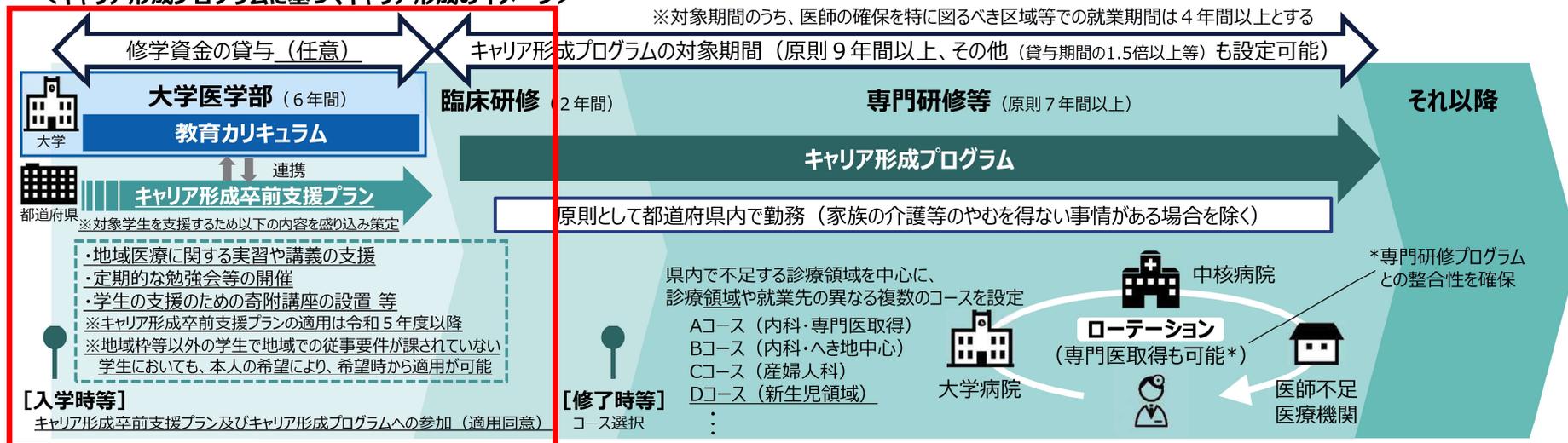
キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律(平成30年法律第79号)により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則(省令)及びキャリア形成プログラム運用指針(通知)に規定

＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞



※ 各取組みについては、現在、山形県議会にて上程中であるため、内容に変更等が生じる可能性があります。